

希望』 選挙

投票日は
9月1日(日)



…きれいな一票、みんなの願い…

長野県知事選挙が8月15日に告示され、9月1日に投票が行われます。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は暮らしを良くするための貴重な意思表示です。

今回行われる知事選挙は、議会の不信任決議を受けて行なわれる全国初の選挙です。県政を託せる人を、県民一人ひとりが有権者としての自覚のもとに、候補者の政見や政策を見極め、正しい判断で、悔いのない一票を投じましょう。

投票および開票

■投票日

9月1日(日)

午前7時～午後8時

■開票日

9月1日(日)

午後9時から岡谷市民会館で

有権者

■投票できる人

昭和57年9月2日以前に生まれた人で、平成14年5月14日以前に住民登録がされており、その日から引き続き3か月以上住んでいる人

■投票できない人

▽平成14年5月15日以後に転入届をされた人

▽投票所入場券が届いても、投票日までには県外転出される人

入場券

投票所入場券は、8月13日に郵送しました。投票日当日、投票所へご持参ください。なお入場券が貼り合わせになっていますので、オモテ・ウラの2回開けてください。万一、入場券をなくしても投票できます。投票所で、その旨を

※岡谷市の選挙人名簿に載っている人が県内転出された場合は、転出先の市町村が発行する証明書をご持参いただければ、岡谷市で投票することができます。

お申し出ください。

なお、選挙権があるのに入場券が届かないときは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

不在者投票

不在者投票制度は、選挙権のある人が投票日当日、次に掲げる事由に該当すると見込まれる場合に、投票日前の一定の期間に限り投票できる制度です。

■不在者投票のできる事由

投票日当日に――

① 区域を問わず、職務・業務、または冠婚葬祭の主宰に従事する場合

② ①以外の用務、または事故のため投票区の区域外に旅行、または滞在をする場合

③ 疾病、負傷、妊娠などで歩行が困難であるなどのため、投票所へ行くことができないと見込まれる場合

■不在者投票の手続き

▽期間：8月15日(木)～8月31日(土)

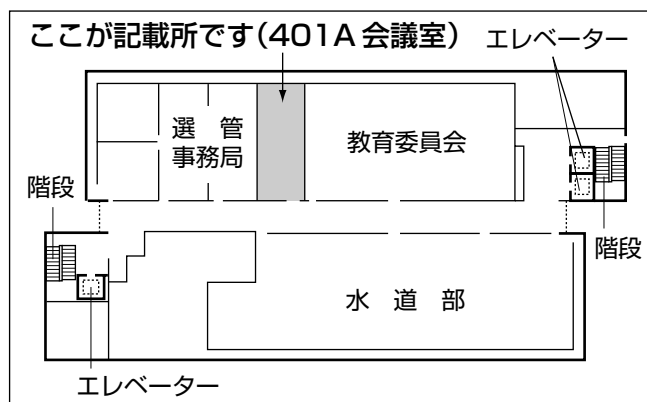
※なお、不在者投票初日の8月15日は夕方5時まで立候補届出を受け付けることから、正式な立候補者が確定しませんでしたのでご注意ください。

岡谷市投票区投票所

投票区	投票所
今井	今井区公会所
間下	間下区民センター
岡谷	岡谷区公会所
下浜	下浜区民センター
小尾口	小尾口区公民館
上浜	上浜公民館
新屋敷	新屋敷会館
小口	小口区民センター
小井川	小井川平成会館
西堀	西堀区公会所
小坂	小坂公民館
花岡南	湊支所
花岡北	花岡区民センター
三沢	三沢区コミュニティ施設
川岸中央	川岸支所
夏明	夏明保育園
駒沢	駒沢区公民館
橋原	橋原区公会所
中屋	中屋区公民館
中村	中村区民センター
横川	横川公会堂
東堀	東堀柴宮館

『あなたの一票、明日への 長野県知事』

不在者投票記載所（市役所4階）



▽時間：午前8時30分～午後8時
【土・日も実施】

▽場所：市選挙管理委員会事務局
横・401A会議室（市役所4階・
上図参照）

▽方法：入場券を持参のうえ、不在者投票記載所にある宣誓書、請求書に記入し、係員の指示に従って投票してください

■郵便による不在者投票

次に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。この場合、あらかじめ「郵便投票証明書（有効期間7年間）」の交付を受け、この証明書を添付して、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。証明書の発行には数日を要しますので、お早めに選挙管理委員会へお申し出ください。

▽身体障害者福祉法に規定する障害者手帳に両下肢、体幹の障害、移動機能の障害の程度が一級もしくは二級、心臓、腎臓、膀胱、直腸、小腸の障害が一級もしくは三級であると記載されている人と、県知事等が証明した人

点字投票

点字投票をされる場合は、投票所でその旨を申し出てください。

点字投票用の用紙に、点字器を使って投票できます。

代理投票

投票する意思がありながら候補者の氏名を書くことができない人は、投票所でその旨を申し出てください。二人の補助者のうち一人が立会人となり、あなたの投票したい人を間違いなく書いてくれます。投票の秘密は厳格に守られます。

選挙公報

テレビ、ラジオの政見経歴放送があるほか、「選挙公報」も配布されます。候補者の人物、政見などをよく知り、自分に代わって政治を行うにふさわしい人を選びましょう。

なお、選挙公報は、市役所、各支所にも用意されておりますので、ご利用ください。

※ご不明な点など
詳しくは、

市選挙管理委員会
事務局

（市役所4階
☎23-4811
内線1481）

まで。